

【さくらんぼ保育園 または とらひめ認定こども園勤務】
令和 7 年度採用 会計年度任用職員（看護師：週 5 日 7 時間勤務）の募集について

長浜市では、令和 7 年度途中から勤務していただける会計年度任用職員（看護師：週 5 日 7 時間勤務）を募集しています。

- ☐ 募集人員 2 人
- ☐ 勤務場所 さくらんぼ保育園 または とらひめ認定こども園
 ※異動の可能性あり
- ☐ 業務内容 園児の体調管理、衛生指導管理、けが・体調不良児対応、医療的ケア児対応等
- ☐ 資格等 看護師資格
 パソコンが使用可能で、ワードを使った文書作成およびエクセルで関数等を用いた表計算処理ができること

- ☐ 勤務条件
 - 任用期間 採用開始日から令和 8 年 3 月 31 日まで
 ※翌年度も同じ職が設置され、勤務評価が良好な場合は再度の任用の可能性あり
 - 勤務日 週 5 日（月曜日から土曜日）
 ※ただし、土曜日勤務については年に数回のみ
 - 勤務時間 午前 8 時 15 分～午後 5 時 00 分 もしくは 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分の内
 実働 7 時間
 （配属された園によって異なります）
 - 時間外勤務 有
 - 休日 日曜日・祝日・その他週当たり 1 日 年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）
 - 休日勤務 有
 - 休暇 年次有給 有 4 月 1 日に 10 日付与
 （付与日数は採用月により異なります）
 特別休暇 有 夏季・結婚・忌引休暇等
 - 報酬 月額 177,970 円～207,461 円（月末締め 当月 21 日支払） ※経験年数による
 - 期末勤勉手当 有 年 2 回（6 月、12 月） 在職期間に応じて支給
 - 通勤手当 有（通勤方法・距離により異なる 当月分当月支払）
 ※採用日が月途中になる場合は翌月から支給
 - その他諸手当 条例、規則等の定めるところにより、時間外手当等を支給
 - 保険等 雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
 ※任用開始前の長浜市役所在職状況に応じて共済保険加入
 - 服務 地方公務員法に規定する服務の規定が適用されます。

☐ 条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

□受験資格

地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 長浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

□ 申込方法

最寄りの公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、長浜市教育委員会事務局幼児課
(0749-65-8607) まで直接お申し込みください。

□ 試験

面接試験

日 時 随時

場 所 長浜市役所 5 階 幼児課

※当日、受付後に簡単な志望調書を作成いただきます。

持ち物 履歴書（顔写真貼付）、看護師資格証の写し、公共職業安定所の紹介状、筆記用具

□ お問い合わせ先

長浜市教育委員会事務局 幼児課

電話 0749-65-8607（直通）